

がん対策推進基本計画の見直しに関する意見 (小児がん・就労支援)について

次期がん対策推進計画の見直しに関し、小児がん及び就労支援の分野について、以下のとおり意見を提出します。

1 小児がん

○小児がん患者の就学・復学支援の制度化など強化充実を図ること

- ・高校生に対する入院中、療養中の学習支援や学校の単位認定
- ・退院後の療養生活における、学校・地域での受入体制の整備

小中学生の小児がん等の長期入院患者に対しては、院内学校の整備等されているが、高校生については、長期入院等による学力維持の問題や学校の単位が取得できず卒業が困難になるなど課題が多い。

また、退院後の療養生活においても、学校や地域での受入れへの理解や環境整備などが必要。

(参 考)

京都府小児がん拠点病院連携シンポジウム(平成28年2月28日)参加者意見

- ・高校の単位認定は、国の制度が変わらないと厳しい。みんなと一緒に通っていた高校を卒業したいという高校生の思いが国に伝わればと思う。
- ・医療(病院)と社会(復学・就職)のシームレスな連携が必要。
- ・在宅療養児・家族の対応もお願いしたい。

2 就労支援

(1) 就業支援に対応する地域統括がん総合相談支援センターの設置を進めること

京都府では、がん拠点病院のがん相談支援センターと別に地域統括がん相談支援センターを設置しているところであるが、拠点病院の相談センターでは、診療や治療等の相談が割合として多いが、府が設置する地域統括がん相談支援センターでは、仕事の両立等就労に関する相談を含む社会的な相談の割合が多い状況。

このような現状を踏まえると、がん患者に対する就労支援策としての統括相談支援センターの役割が大きいと考える。

就労支援機能を持つ地域統括がん相談支援センターの設置推進について、次期がん対策推進計画に記載されたい。

(2) 事業者のがん患者に対する支援・職場環境の改善を求める

がんと診断された後、治療のためにすぐに勤めている会社を退職してしまう事例が多く、その後、再就職が困難な事例が見受けられる。

がん患者の就業及び就労継続などの支援のためには、事業者としてがんと診断された時でも安心して働けることが出来るよう職場環境の整備等、一定の役割が求められる。次期計画では一步踏み込んだ記載を検討されたい。